
平成29年第5回玖珠町議会定例会会議録(第4号)

平成29年9月26日(火)

1. 議事日程第4号

平成29年9月26日(火) 午前10時開議

- 第 1 日程変更について(議会運営委員長報告)
 - 第 2 追加議案の上程
 - 第 3 町長の提案理由の説明
 - 第 4 追加議案の質疑
 - 第 5 委員会の審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑
 - 第 6 討論
 - 第 7 採決
 - 第 8 議員発議、意見書(案)の提出について
「全国森林環境税」の創設に関する意見書(案)
 - 第 9 議員派遣について
 - 第10 委員会の継続審査及び調査について
-

1. 本日の会議に付した事件

- 第 1 日程変更について(議会運営委員長報告)
- 第 2 追加議案の上程
- 第 3 町長の提案理由の説明
- 第 4 追加議案の質疑
- 第 5 委員会の審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑
- 第 6 討論
- 第 7 採決
- 第 8 議員発議、意見書(案)の提出について
「全国森林環境税」の創設に関する意見書(案)
- 第 9 議員派遣について
- 第10 委員会の継続審査及び調査について

出席議員（14名）

1 番	中 尾 拓	2 番	松 本 真由美
3 番	大 野 元 秀	4 番	小 幡 幸 範
5 番	松 下 善 法	6 番	中 川 英 則
7 番	廣 澤 俊 幸	8 番	石 井 龍 文
9 番	宿 利 忠 明	10番	秦 時 雄
11番	高 田 修 治	12番	藤 本 勝 美
13番	繁 田 弘 司	14番	河 野 博 文

欠席議員（な し）

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長	山 本 五十六	議事係 長	山 本 恵一郎
-------	---------	-------	---------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	朝 倉 浩 平	副 町 長	小 幡 岳 久
教 育 長	秋 吉 徹 成	総 務 課 長	麻 生 太 一
総務課法制室長 兼 参 事	渡 邊 克 之	まちづくり 推 進 課 長	中 島 圭 史
まちづくり推進課 総合戦略室長	衛 藤 正	環境防災課長兼 基地対策室長	藤 原 八 栄
税 務 課 長	石 井 信 彦	福祉保健課長	本 松 豊 美
住 民 課 長	衛 藤 善 生	建設水道課長	梅 木 良 政
建設水道課 水道室長	穴 井 智 志	農林業振興課長兼 農業委員会 事 務 局 長	藤 林 民 也
農林業振興課 参 事	湯 浅 詩 朗	商工観光振興 課 長	秋 好 英 信
会計管理者兼 会 計 課 長	江 藤 幸 徳	人権同和啓発 センター所長	帆 足 浩 一
教育総務課長兼 新中学校開校 推 進 室 長	長 尾 孝 宏	学校教育課長	佐 藤 貴 司
社会教育課長兼 中央公民館長	瀧 石 裕 一	わらべの館館長 兼久留島武彦 記念館事務局長	吉 野 弥也子
監 査 委 員	河 野 好 美	総 務 課 行 政 係 長	和 田 育 男

上 程 議 案

- 議案第89号 玖珠町教育委員会委員の任命について
議案第90号 くす星翔中学校建設事業電気設備工事の請負契約について
議案第91号 くす星翔中学校建設事業機械設備工事の請負契約について
-

午前10時00分開議

○議 長（河野博文君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動はかたく禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力をお願いします。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

これより本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 日程変更について

○議 長（河野博文君） 日程第1、日程変更について議題とします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員長中川英則君。

○議会運営委員長（中川英則君） おはようございます。

本日、上程の追加議案について、町長より申し出がありましたので、9月22日の午後3時より議会運営委員会を開催いたしましたので、その協議結果について報告いたします。

議案第89号、玖珠町教育委員会委員の任命について、議案第90号、くす星翔中学校建設事業電気設備工事の請負契約について、議案第91号、くす星翔中学校建設工事機械設備工事の請負契約について、執行部より説明をいただき、議案の取り扱いにつきまして慎重に協議を行いました。

その結果、追加議案第89号、議案第90号及び議案第91号については、委員会付託を省略し、本日の日程で上程、質疑、討論、採決までお願いしたいと思います。

何とぞ本定例会の慎重なる御審議と議会運営に格段の御協力を賜りますようお願い申し上げまして、議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（河野博文君）　ただいま議会運営委員長より委員会協議の結果について報告がありました、これに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野博文君）　異議なしと認めます。

よって、本日の日程は、あらかじめお手元に配付してあります変更日程表のとおりに行うことに決定いたしました。

日程第2　追加議案の上程

○議長（河野博文君）　日程第2、追加議案の上程を行います。

議会運営委員会委員長の報告のように、議案第89号、議案第90号及び議案第91号については、委員会付託を省略し、本日の日程の中で上程及び議案質疑、討論、採決まで行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野博文君）　異議なしと認めます。

よって、本定例会に追加されました議案第89号、議案第90号及び議案第91号は上程することに決定いたしました。

事務局長に議案の朗読をさせます。

山本事務局長。

○議会事務局長（山本五十六君）　追加議案の朗読をいたします。

議案第89号、玖珠町教育委員会委員の任命について。

議案第90号、くす星翔中学校建設事業電気設備工事の請負契約について。

議案第91号、くす星翔中学校建設事業機械設備工事の請負契約について。

以上であります。

日程第3　町長の提案理由の説明

○議長（河野博文君）　日程第3、町長に提案理由及び議案の説明を求めます。

朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君）　おはようございます。

本日、平成29年第5回玖珠町議会定例会に追加議案をお願いいたしましたところ、日程変更のお取り計らいをいただき、上程のための御配慮をいただきましたこと、まことにありがとうございます。

本日、御提案申し上げます追加議案3件につきまして、提案理由の説明を申し上げますので、よろしく願いいたします。

お手元に配付しております追加議案集 1 ページをお開きください。

議案第89号は、玖珠町教育委員会委員の任命についてでございます。

本議案は、玖珠町教育委員会委員の宿利歌子氏の任期が平成29年9月30日をもって満了となるため、後任の委員として、玖珠町大字綾垣126番地、日隈敏子氏を玖珠町教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、任期は、平成29年10月1日から平成33年9月30日までの4年となっています。

また、ウグイス色の表紙の上程議案の参考資料集（追加）の1ページに、御本人の承諾を得て略歴を記載しておりますのでごらんください。

追加議案集の2ページをお開きください。

議案第90号は、くす星翔中学校建設事業電気設備工事の請負契約についてでございます。

本議案は、くす星翔中学校建設事業電気設備工事の請負契約を、九電工・久大電設特定建設工事共同企業体代表構成員、大分市花津留2丁目25番16号、株式会社九電工大分支店執行役員支店長竹中休義氏、その他の構成員、玖珠郡玖珠町大字塚脇476番地、株式会社久大電設代表取締役穴井道博氏と締結するため、玖珠町議会の議決に付すべき契約及び特に重要な施設の廃止に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

請負契約金額は2億7,203万400円（消費税を含む）でございます。

なお、工期は平成30年12月28日までとなっています。

本議案は、入札及び仮請負契約に係る事務処理が9月中旬に終了したので早期に工事の発注を行いたいため、追加議案として提出させていただくものでございます。

また、ウグイス色の表紙の上程議案の参考資料集の2ページに工事概要、5ページから6ページに工事場所がわかる図面を掲載しておりますので、ごらんください。

追加議案集の3ページをお開きください。

議案第91号は、くす星翔中学校建設事業機械設備工事の請負契約についてでございます。

本議案は、くす星翔中学校建設事業機械設備工事の請負契約を鬼塚産業・水明特定建設工事共同企業体代表構成員、大分市大字都留字六本松1981の6、鬼塚産業株式会社代表取締役鶴原達美氏、その他の構成員、日田市清岸寺町1033番地1、株式会社水明代表取締役社長杉野義光氏と締結するため、玖珠町議会の議決に付すべき契約及び特に重要な施設の廃止に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

請負契約金額は2億3,351万7,168円（消費税を含む）でございます。

なお、工期は平成30年12月28日までとなっております。

本議案も、前の議案第90号と同様に、入札及び仮請負契約に係る事務処理が9月中旬に終了したので早期に工事の発注を行いたいため、追加議案として提出させていただくものでございます。

また、ウグイス色の表紙の上程議案の参考資料集の3ページに工事概要、5ページから6ページに

工事場所がわかる図面を掲載していますので、ごらんください。

今議会に追加提案いたしますのは、人事案件1件、請負契約の締結案件2件の計3件でございます。

以上で、平成29年第5回玖珠町議会定例会に追加上程させていただく議案の提案理由の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（河野博文君） 12番藤本勝美君。

○12番（藤本勝美君） 今、町長に説明がありましたが、追加議案の3件の1件は人事案件で結構でございます。

第90号と第91号について、追加議案で議会に、きょうこの本会議に提出して審議もなく、全く審議なしできょう討論、採決をする。こういった案件でよろしいのでしょうか。両方合わせて5億数百万円、こんな大きな金額を今まで議会で何度となく、こんな大きな追加議案はよっぽどの大災害が起きてこれは緊急を要するというような案件であればまだしも、こういった案件は前々からわかっている、当初からわかっている、それをこの9月議会で当初のほうに上げてこないというのは、こういった理由でございましょうか。理由はあるでしょう。いろいろと契約期間、工事の終結期間とか、そういったものがあるとかいうことはわかっていますが、この予算というのは初めから必ず要る予算、予算を上げなきゃならない予算だ。これをこの数日間のうちに上げてくるということは、到底我々は認められません。予算は認めます。予算はわかっています。上げ方がなっとらん。議会軽視も甚だしいではないですか。議会は要らんのですか。ここで、この場で審議するということができますか。こういったことが私は許されません。今まで何度となくこういった案件を言ってきたんです。どう思いますか。

○議長（河野博文君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 藤本議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほど、追加議案の理由を申しました。入札及び仮請負契約に係る事務処理が9月中旬に終了したためということで、早期発注ということで契約がなかなかできなかった、仮契約が9月中旬に終了したので今回に出させていただいたということでございます。

○議長（河野博文君） 12番藤本勝美君。

○12番（藤本勝美君） そういった理由はわかるんですよ。わかるんですが、この予算というものはあらかじめもうわかっていることなんです。わかっているのを何で8月の二十何日かにあった議運にかけて、この9月議会でよろしく願いますと、それで委員会付託をするなり全員協議会で検討してもらったり、そういったことをなぜやらなかったか。1カ月ちょっと早く予算を、執行体制の中で予算を組んで9月議会にかけますということでやればよかったんだ。これを私は言いよるんです。予算が、この額が悪いとか何とか言いよるんじゃないんですよ。やり方が悪いと言うんです。

○議長（河野博文君） ここで暫時休憩をいたします。

午前10時15分 休憩

△

午前10時34分 再開

○議長（河野博文君） 再開します。

麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） 今回の追加議案の上程につきまして、私のほうからおわびと、それから今後の方針につきまして御説明をさせていただきたいと思います。

今回の新中学校建設に係る電気設備工事、機械設備工事の契約関係につきましては、議会の皆様方に事前に工事の概要についての説明の場を設けることがないまま、提案という形になってしまいましたことをおわびいたしたいと思います。申しわけありませんでした。

今後のことにつきましてでございますけれども、今後は今回の中学校建設事業に係ることのみではなくて、玖珠町の工事全般について、事業全般につきまして議会の議決をいただく案件、それはもちろんでございますけれども、必要に応じてはそれ以外の金額的に5,000万円を超えないような工事であっても事前に議会の皆様方に内容の説明をするような場をつくっていききたい、そういうふう思っております。どうぞご理解のほうよろしくお願いいたしたいと思います。

日程第4 追加議案の質疑

○議長（河野博文君） 日程第4、追加議案の質疑を行います。

議案第89号、玖珠町教育委員会委員の任命について質疑はありませんか。

7番廣澤俊幸君。

○7番（廣澤俊幸君） 7番廣澤です。前任者の任期が9月30日だと決まっている。それなのに、本来ですと4日に議案の上程をされるべきだと思うんですが、なぜ追加議案にずれ込んだのか、その理由についてお伺いいたします。

○議長（河野博文君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） 人事案件につきましては、これまで議会の慣例によりまして追加議案でということに対応しておりますので、今回も先例によったところでございます。

○議長（河野博文君） 7番廣澤俊幸君。

○7番（廣澤俊幸君） 慣例といいますけれども、悪しき慣例というのは直さなくちゃいけないと思うんですよ、悪しき慣例は。日程が決まっているんだったら、管理がされているんだったら、きちっと前もって手を打っておけばいいわけです。これは前にもありましたよ、こういうことが。追加議案というのは悪なんですよ。時間が無駄なんですよ。そういう感覚はあるんですかね、執行部は。ちゃんと、追加議案を出すということはここにいる皆さんの時間を1時間3,000円かもしれない、我々も時間幾らかかる。金に換算した場合は追加議案は私は悪だと思っているんです。追加議案をなくそうというような運動をして、そしてきちっと初日のときに上程するようにしてもらいたい。それが本来のあるべき姿じゃないかと思うんです。その辺について、やっぱり僕は少し気の緩みがあるんではな

いかと思うんです。

○議 長（河野博文君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） 人事案件の提出時期につきましては、今後内部で検討いたしたいと思います。

○議 長（河野博文君） 7番廣澤俊幸君。

○7 番（廣澤俊幸君） 国でもこれから生産性向上をやろうということで考えておりますので、ぜひ行政のほうもその辺の生産性向上についての取り組みを、こういうものをなくすということを含めて検討してもらいたいと思います。

○議 長（河野博文君） 質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（河野博文君） 質疑なしと認めます。

議案第89号についての質疑を終わります。

次に、議案第90号、くす星翔中学校建設事業電気設備工事の請負契約について質疑はありませんか。
8番石井龍文君。

○8 番（石井龍文君） 電気工事で、グラウンドの照明、ナイター設備は入っていないんですが、つくる予定はなかったのでしょうか。それから、防犯灯や防犯カメラ等はつける予定があるのかなのか、お聞きしたいと思います。

○議 長（河野博文君） 長尾教育総務課長兼新中学校開校推進室長。

○教育総務課長兼新中学校開校推進室長（長尾孝宏君） 防犯カメラ等につきましては、今回門を数カ所設けておる関係もございますので、全箇所に設置するようにしております。あと、ナイター施設につきましては現施設がありますが、もう使えないという状況でございますので、整備して使うという予定はございません。

○8 番（石井龍文君） ないんですか。

○教育総務課長兼新中学校開校推進室長（長尾孝宏君） ありません。

○議 長（河野博文君） 8番石井龍文君。

○8 番（石井龍文君） ナイター施設はつけたほうがいいんじゃないかという気がするんですけども、ないんですか。後からつけるより最初からつけるほうがいいかなという気がするんですが。

○議 長（河野博文君） 長尾教育総務課長兼新中学校開校推進室長。

○教育総務課長兼新中学校開校推進室長（長尾孝宏君） 以前、森高校で使っていた部分を改修して使うという予定はございませんが、一部、今も電気がつく部分はございます。それについては取り扱いをどうするかという部分は、今、はっきり資料を持っていませんので、また後ほどお答えしたいと思います。

○議 長（河野博文君） ほかにございませんか。

1番中尾 拓君。

○1 番（中尾 拓君） 1番中尾でございます。

契約の方法の中に要件設定型総合評価落札方式とございますけれども、具体的にどういう内容なのか説明をお伺いしたいと思うし、町の行政にどういうメリットがあるのか、そういうところがありましたらお聞きしたいと思います。

○議長（河野博文君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） 要件設定型の総合評価落札方式でございますけれども、通常の一般競争入札によれば金額的な大小と申しますか、高いか安いかによりまして業者が決定されます。しかしながら、要件設定型につきましては金額のみではなくて、それ以外の要素といたしましてこれまでの工事実績、あるいは技術者などの技術力、さらには安全管理、地域への貢献度、地域というのはこの玖珠町、地元への貢献度でございますけれども、そういったものを点数にいたしまして、それに入札価格を加味いたしまして、文字どおり総合的に評価をするというものでございます。

玖珠町へのメリットでございますけれども、玖珠町等ボランティアによる貢献とかそういったことを勘案いたしますので、玖珠町に対して非常に密接と申しますか玖珠町とかかわりのある、あるいは玖珠町に事業所などがある地元の業者に対しての、なかなか表現が難しいんですけれども、地元業者への配慮ができるのではないかなという気もいたします。そのところ表現が難しいんですけれども、そういうところでございます。

○議長（河野博文君） ほかにございませんか。

1 番中尾 拓君。

○1 番（中尾 拓君） 1 番中尾でございます。

今お聞きしましたら、金額のみで評価、入札するんじゃないで、いろんな条件と申しますか要件を出して地元業者が有利になるということでもございましたけれども、今回は金額はどうだったのでしょうか。やっぱり一番安いところに落札したんでしょうか。そういう要件が加味して、入札金額は高いけれどもそこにしたとかいうようなことがございますか、お聞きしたいと思います。

○議長（河野博文君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） 総合評価の金額要件につきましては、基本的に千円単位で合わせるようになっておりますが、千円単位の換算でいきますと両件ともに同一の金額でございました。

○議長（河野博文君） ほかにございませんか。

（なし）

○議長（河野博文君） 質疑なしと認めます。

議案第90号の質疑を終わります。

〔「ちょっと待ってください」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野博文君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） ちょっとすみません、ただいまの回答につきまして少し補足をさせていただきます。

電気工事につきましては、落札業者と次点の業者につきましては金額が同じでございます。それか

ら、機械設備につきましては2企業体でございましたけれども、金額については同じということがございます。千円単位で同じということがございます。

○議長（河野博文君） 次に、議案第91号、くす星翔中学校建設事業機械設備工事の請負契約について、質疑はありませんか。

（なし）

○議長（河野博文君） 質疑なしと認めます。

議案第91号の質疑を終わります。

以上で議案質疑を終了します。

日程第5 委員会の審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑

○議長（河野博文君） 日程第5、委員会の審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑を行います。最初に、総務文教民生常任委員会の報告を求めます。

総務文教民生常任委員会委員長大野元秀君。

○総務文教民生常任委員長（大野元秀君） おはようございます。

総務文教民生常任委員会報告。

平成29年第5回玖珠町町議会定例会において、総務文教民生常任委員会に審査の付託を受けました議案8件について、9月19日、執行部出席のもと、全員で審査した結果を報告します。

審査に先立ち、議案第73号くす星翔中学校建設事業開発造成工事の請負契約の変更について、現地調査を行いました。調査終了後、委員会次第により審査を行いました。

1 議案第65号 玖珠町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

本案は、建築基準法施行令及び地方自治法施行令の一部を改正する政令（平成28年政令第6号）の施行及び児童福祉施設の整備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令（平成28年厚生労働省令第23号）等の改正に伴い、玖珠町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正が必要なため提出するものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

2 議案第66号 玖珠町介護保険条例の一部改正について

本案は、地域包括ケアシステムの強化のため介護保険法等の一部を改正する法律（平成29年法律第52号）による介護保険法の改正に伴い、玖珠町介護保険条例の改正が必要なため提出するものです。

主な質疑応答は次のとおりです。

（問）条例改正によりどのようなことが想定されるか。

（答）1号被保険者だけにしか罰則規定がなかったが、2号被保険者を含めた罰則となります。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

3 議案第67号 玖珠町地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数等を定める条例の一部改正について

介護保険法施行規則の一部を改正する省令（平成29年厚生労働省令第48号）の施行により、玖珠町地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数等を定める条例の改正が必要なため、提出するものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

4 議案第73号 くす星翔中学校建設事業開発造成工事の請負契約の変更について

くす星翔中学校建設事業開発造成工事の設計変更に伴い、契約金額を変更する必要があるので提出するものです。

主な質疑応答は次のとおりです。

（問）湧水については過去メルサンホールを建てるときに注意を受けたにもかかわらず、今回なぜ予見ができなかったのか。また、地元業者からの助言はなかったのか。

（答）調査は実施できているがスタートしてみないとわからないところがあったため、今後も変更設計が発生した場合は議会へ諮って対応していきたいと考えています。助言についてはメルサンホールの実施に携わった役場OBに状況を伺ったが、場所が若干離れているため同じ状況になるといった判断にはなりませんでした。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

5 議案第77号 平成29年度玖珠町一般会計補正予算（第3号）

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億8,016万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ97億2,640万6,000円とするものであります。今回の補正の主な内容は、平成29年7月九州北部豪雨に伴う災害復旧事業費の計上、ふるさと融資の繰上償還に伴う公債費の追加、予備費の追加、その他まちづくりを推進するための事業費を予算追加計上したものですとの説明がありました。

主な質疑応答は次のとおりです。

（問）ふるさと応援寄附金の寄附の目的はあるのか。また、寄附した方へどのような報告をしているのか伺う。

（答）目的は景観維持、産業振興、人材育成などの4項目あり、ホームページの中で使途を報告していますが、今後町報の中でも報告をする予定です。

（問）認定こども園整備事業補助金について、要望を全て網羅できているのか。

（答）カトリック玖珠幼稚園からフェンス、くすの木こども園から防犯カメラ、たかすこども園から防犯カメラの要望があり、全て予算化できています。

（問）広域診療所事業負担金について、玖珠町の医療費を上げないためにジェネリックの利用推進を町として要望してきているが、ジェネリックの使用を勧めるためにどのような対応をとっているか。

（答）事務組合から利用促進の依頼は行っており、数種類の医薬品についてジェネリックを利用し

ていますが、医師に診療業務を委託していることから、医薬品の使用については医師の考え方や意向等も尊重しなければならないと考えています。

(問) お買い物券発行事業を定期的実施しているが、慢性的になってきているように感じるが、違う方法での対応は考えていないのか伺う。

(答) 年2回実施しており効果が上がっていると判断しています。また、違った形でという点については、商工観光振興課から新しい事業メニューの要求は来ておらず、商工会とどのような協議を行っているかについてはこの場ではわかりません。

(問) 観光費について、機関庫へ「あそ1962」を移転するための設計費が204万2,000円計上されていることについて、列車はアスベストを含んでいるが、貸与であればアスベストを取らなくてよいとの説明があった。アスベストがあるとわかっていながら将来公共施設として使ってよいのか疑問に思うのだが、行政としてどのように捉えているのか。

(答) 公共施設にアスベストを含んでいる場合、行政として責任を持つ必要があると考えます。借り受けて展示する分であれば今のままでよいと国の機関から回答をいただいているところですが、近日中に改めて確認をとることになっています。

(問) 設計に204万円、修繕に700万円との説明があったが、列車を置く土台の金額や設置費用など詳しい金額は試算できているのか。

(答) 今後の設計によって土台や搬入の金額が決まってきます。

(問) 後日、国の機関からアスベストについて確認が来ることになっているが、もし許可がおりなかった場合、「あそ1962」の活用案は根底から見直すことになるのか。

(答) 後日担当者と協議することになっているが、その中でアスベスト対策に莫大な費用がかかるということになれば、根底から見直すことも考えられます。

(問) 商工振興費に玖珠工業団地の造成に伴い、立地企業が使用する上水道施設の設計委託料を計上しているが、20ヘクタール全体を対象としているのか。

(答) 工業団地の20ヘクタール全てが対象となります。

(問) 県の土地開発公社が事業の中で実施しないのか。

(答) 進入路と水については当初の基本協定の中で玖珠町が対応することになっています。

(問) 地方創生推進交付金のパークマットプレス機購入費1,500万円の減額について、過去の経過として公営塾への取り組みに向け玖珠町単独で交付金申請を行ったが、事前協議において塾設置だけでは困難との反応があったので、パークマットプレス機についても組み込んで申請をしたが、どのような理由で九重町と別々になったのか。

(答) 補助の期間が町単独で行うと3年間、広域で行うと5年間に延長するため両町で申請を行うことにしたのですが、九重町がパークマットを使った実証実験を先行して行っていたため、玖珠町が公営塾、九重町がパークマットを申請していくこととなりました。

(問) 美山高校は九重町からの学生も多数通学しており、九重町から公営塾に通う学生もいれば、

逆にパークマットを活用したいといった農家も玖珠町内にはいるはずだが、今後の運営や九重町との連携をどのように行っていくのか。

(答) 公営塾の運営方針については、来年度までしか運営費の補助が出ない見込みとなっているため、このままいくと平成31年度以降は補助金なしの状況になるおそれがあります。いずれにせよ、今後、九重町との協議が必要な状況です。

原案に対し、委員より修正案が提出されましたので、ここで修正案の説明をいたします。

議案第77号、平成29年度玖珠町一般会計補正予算（第3号）に対する委員会修正案を提出いたします。

本案は、議案第77号平成29年度玖珠町一般会計補正予算（第3号）の歳出7款1項3目観光費における13節委託料の委託料（普通建設事業費）を減額し、予算の一部を修正するものです。

修正内容は、補正予算書1ページの第1条中4億8,016万8,000円を4億7,908万8,000円に改め、同条の97億2,640万6,000円を97億2,532万6,000円に改めるものです。

また、補正予算書4ページの第1表歳入歳出予算補正の一部を次のように修正します。

歳入19款1項繰入金の補正額を3,172万8,000円から3,064万8,000円に改め、合計金額を8億9,140万3,000円から8億9,032万3,000円に改め、歳入合計を97億2,640万6,000円から97億2,532万6,000円に改めるものです。

また、歳出7款1項商工費の補正額を3,801万2,000円から3,693万2,000円に改め、合計金額を4億1,453万円から4億1,345万円に改め、歳出合計を97億2,640万6,000円から97億2,532万6,000円に改めるものです。

最後に、修正理由の説明をいたします。

今回の補正予算には、豊後森機関庫公園に対し車両の台座及び車両搬入の設計費として108万円が補正予算に計上されています。執行部より詳しい説明を受けたところ、熊本宮地間で運行していたキハ58系気動車「あそ1962」を無償貸与として借用し、公園内に列車を設置するための設計費を計上しているとのことでした。説明資料によると車両にアスベストの存在を確認したという記述がありますが、車両の借用であれば法令上問題ないことや、人体に影響のない整備を施しているとの見解から、アスベストの除去は予算計上されていません。アスベストを含んでいることを知っていながら公共の施設として広く観光客に提供し、食の展開も行っていくことを考えると将来大きな問題に発展するおそれがあり、常識的に考えても受け入れることはできないと考えられます。小さな子供からお年寄りまで、多くの方が利用する建物であることを考えると、借用だからアスベストの除去はしなくてもよいという判断にはならないと考えます。機関庫を活用した観光振興やまちづくりは大事なことと思いますが、列車の無償貸与の事業につきましてはアスベストに対する対応等の協議を深め、調査、対策を十分検討した上で慎重に審議することが望ましいため、今議会に上程している補正予算内の豊後森機関庫公園に対する委託料のうち、「あそ1962」に関する108万円は減額補正とすることを提案いたします。

以上で委員会修正案の説明を終わります。

審査の結果、修正案に対して全会一致で可決すべきものと決しました。

6 議案第78号 平成29年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

本案は既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,302万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億3,009万9,000円とするものです。今回の補正の主な内容は、広域化に伴う電算システムの改修及び前期高齢者交付金の増額によるものです。

主な質疑応答は次のとおりです。

（問）来年の4月から県下統一されるが、これからの運営をどのように行うのか。

（答）平成30年から県に運営が移行されることで、県が定める納付金と税率に対し各市町村が判断していくことになります。

（問）電算システムの改修は随意契約となっているが、入札は行わないのか。

（答）既存システムと新しいシステムのデータのひもづけを行うことが必要となり、既存の保守業者でなければ対応ができないため随意契約としています。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

7 議案第79号 平成29年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,621万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億1,604万9,000円とするものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

8 議案第80号 平成29年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,540万9,000円とするものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

その他の質疑については、別紙にまとめていますので御一読ください。

以上、総務文教民生常任委員会に付託を受けました議案8件について、審査結果の報告を終わります。

○議長（河野博文君） 総務文教民生常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

9 番 宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） お聞きいたします。補正予算の中で、三日月の滝公園魅力アップ拠点整備事業1,500万円余りは予算化されているわけで、このことについてはこの魅力アップ拠点整備をすることによって今指定管理者、これによってどのくらいの収益といいますか交流人口の増加、収益としたような計画書を出されておったのか、委員会の中ではどのような審議がされたのかお伺いいたします。

○議長（河野博文君） 委員長。

○総務文教民生常任委員長（大野元秀君） 宿利議員の質問にお答えします。

その件につきましては、工事費の内容についての質問が出ましたが、今、宿利議員が言われたような質問についての内容は出ておりません。

○議長（河野博文君） ほかにございませんか。

2番松本真由美君。

○2番（松本真由美君） 2番松本です。

これは執行部に対して質問です。

〔「委員長に対して」と呼ぶ者あり〕

○2番（松本真由美君） ごめんなさい。

議案第77号、平成29年度玖珠町一般会計補正予算の主な質疑で、「あそ1962」の活用について、後日、国の機関からアスベストについて確認に来ることになっていますが、いつ来るのでしょうか。また、既に来たのであればその結果の報告はあったのでしょうか、質問いたします。

○議長（河野博文君） 総務文教民生委員長。

○総務文教民生常任委員長（大野元秀君） この付託を受けて、総務文教民生のときは私も報告したようにまだ来ていないということなんですけれども、この委員会の二、三日後に労働基準局のほうから回答がありまして、アスベストが入っていることに対してはだめだということで執行部のほうから報告を受けました。

○議長（河野博文君） 2番松本真由美君。

○2番（松本真由美君） まだ来ていなくて、最終結果というのはまだわかっていないんですね。

○議長（河野博文君） 大野総務文教民生常任委員長。

○総務文教民生常任委員長（大野元秀君） 総務文教民生委員会があった二、三日後に来ましたという執行部からの報告がありました。

○議長（河野博文君） ほかにございませんか。

（なし）

○議長（河野博文君） 質疑なしと認めます。

総務文教民生常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設まちづくり常任委員会の報告を求めます。

産業建設まちづくり常任委員会委員長中尾 拓君。

○産業建設まちづくり常任委員長（中尾 拓君） 産業建設まちづくり常任委員会報告をいたします。

平成29年第5回玖珠町議会定例会において、産業建設まちづくり常任委員会に審査の付託を受けました議案4件について、9月19日執行部出席のもと審査した結果を報告します。

審査に先立ち、議案第74号町道路線の廃止について（大隈住宅線）、議案第75号町道路線の認定について（大隈住宅線）、議案第76号町道路線の認定について（大隈小坪線）の現地調査を行いました。調査終了後、委員会次第により審査を行いました。

1 議案第74号 町道路線の廃止について（大隈住宅線）

本案は、町道大隈住宅線に連結していた建築基準法（昭和25年法律第201号）により私道を道路とみなすことのできる位置指定道路部分を新たに同路線の一部とするため、一旦同道路を廃止するものであります。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

2 議案第75号 町道路線の認定について（大隈住宅線）

本案は、既存路線に連結する位置指定道路は、玖珠町町道認定基準要綱（平成21年玖珠町告示第105号）第2条第3号の認定基準及び同第3条の認定路線の要件を満たすので、終点を変更して、改めて町道として認定するものであります。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

3 議案第76号 町道路線の認定について（大隈小坪線）

本案は、玖珠町町道認定基準要綱（平成21年玖珠町告示第105号）第2条の認定基準の第6号及び第3条の路線認定の要件を満たしているので、町道として認定するものであります。

まず、執行部より、開発行為において設置された道路、公園は都市計画法で公共施設となり、その管理は市町村が行わなければならないこととなっています。公共施設の用に供する土地については、当該施設を管理すべきものに帰属するものとなっており、現在、町に寄附申込書をいただいておりますとの説明がありました。

主な質疑応答は次のとおりです。

（問）緑地は公園とするのか。

（答）都市計画法において、3,000平米以上の開発には3%の公園緑地が必要となります。緑地は公園として管理を行います。

（問）防火水槽があったが町なのか、開発業者なのか。

（答）開発行為を行う上で、消火栓か防火水槽の設置が消防法で義務づけられています。今回は防火水槽の設置を開発業者が行いました。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

4 議案第81号 玖珠町水道事業会計補正予算（第1号）

本案は、水道室の新設及び職員の異動に伴う職員給与の増額による補正予算です。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上、産業建設まちづくり常任委員会に付託を受けました議案4件について、審査結果の報告を終わります。

○議長（河野博文君） 産業建設まちづくり常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なし）

○議長（河野博文君） 質疑なしと認めます。

産業建設まちづくり常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、決算特別委員会の報告を求めます。

決算特別委員会委員長石井龍文君。

○決算特別委員長（石井龍文君） 決算特別委員会報告。

平成29年第5回玖珠町議会定例会において、決算特別委員会に審査の付託を受けました平成28年度一般会計並びに各特別会計、水道事業会計の決算認定案件7件について、9月6日、執行部出席のもと審査した結果の報告をいたします。

本決算特別委員会は、議長と議会選出の監査委員を除く全議員で審査に当たり、各案件の書類審査では、まず執行部に決算概要の説明を求め、質疑、審査を行いました。

結果、本定例会で付託を受けました平成28年度一般会計、各特別会計、水道事業会計の決算認定案件7件を原案のとおり全会一致で認定することに決しました。

なお、各議案の主な審査の内容と質疑、意見は次のとおりです。

1 議案第82号 平成28年度玖珠町一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入の総額は92億9,880万2,637円で、歳出総額は87億8,285万8,283円です。

歳入歳出差し引き残額は5億1,594万4,354円ですが、うち次年度への繰越事業充当財源1億4,317万4,000円を差し引いた実質収支は3億7,277万354円となっています。実質収支3億7,277万354円が決算剰余金となります。

決算剰余金は、法の定めにより2分の1を下らない金額の1億8,640万円を基金に積み立てますが、この基金繰入金は新中学校開校に向けた財源を確保するため、次世代教育環境整備基金へ積み立てられます。

主な質疑、意見については、以下のとおりです。

（問）歳入19款繰入が多いが、単年度会計では赤字でないのか。

（答）実際は、単年度では赤字になります。

（問）翌年度繰越額が多いがどうしてか。

（答）単年度での赤字は出さないようにし、毎年3億円は繰り越しを行えるように努めています。

（問）決算は事業と金額の合理性の審査は当然ですが、次年度への始まりである。分析や総括を行い次年度へ生かすことが必要ではないか。

（答）現在は行っておりません。今後、事業担当課で見直しに入ってもらいますし、別の手順や組織の活用についても検討して総括、分析に努めます。

（問）北山田自治会館建設事業費938万5,200円の用地測量はどこを測量したのか。北山田中学校に場所は決まったのか。測量が無駄になったのではないか。

（答）測量場所は北山田中学校です。測量結果をもって県に協議した結果、都市計画法の開発行為に当たるとの判断をいただきました。それに伴う工事費として約7,000万円が必要となりますので、現在、場所について将来を見据えてゼロベースで検討していますなど、多くの意見、質疑がありましたが、報告書の内容を一読いただきたいと思います。

また、特別会計、水道事業会計も報告書を一読いただきたいと思います。

以上、決算特別委員会報告を終わります。

○議長（河野博文君） 決算特別委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なし）

○議長（河野博文君） 質疑なしと認めます。

決算特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

以上で各委員長報告に対する質疑を終わります。

日程第6 討論

○議長（河野博文君） 日程第6、これより討論を行います。

お諮りします。

議案第89号及び諮問第2号の2案件は人事案件であります。議案の性格上、討論を省略したいと思
いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野博文君） 異議なしと認めます。

よって、議案第89号及び諮問第2号の2案件は討論を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

議案第65号の原案に反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（河野博文君） 議案第66号の原案に反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（河野博文君） 議案第67号の原案に反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（河野博文君） 議案第73号の原案に反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (河野博文君) 議案第74号の原案に反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (河野博文君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (河野博文君) 議案第75号の原案に反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (河野博文君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (河野博文君) 議案第76号の原案に反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (河野博文君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (河野博文君) 議案第77号の討論を行います。発言の順番に注意してください。

原案に賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (河野博文君) 原案及び修正案に反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (河野博文君) 原案に賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (河野博文君) 修正案に賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (河野博文君) これで、議案第77号に対する討論を終わります。

議案第78号の原案に反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (河野博文君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (河野博文君) 議案第79号の原案に反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (河野博文君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (河野博文君) 議案第80号の原案に反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (河野博文君) 賛成意見の発言はありませんか。

- (な し)
- 議 長 (河野博文君) 議案第81号の原案に反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (河野博文君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (河野博文君) 議案第82号の原案に反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (河野博文君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (河野博文君) 議案第83号の原案に反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (河野博文君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (河野博文君) 議案第84号の原案に反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (河野博文君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (河野博文君) 議案第85号の原案に反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (河野博文君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (河野博文君) 議案第86号の原案に反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (河野博文君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (河野博文君) 議案第87号の原案に反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (河野博文君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (河野博文君) 議案第88号の原案に反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (河野博文君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (河野博文君) 議案第90号の原案に反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (河野博文君) 賛成の意見はありませんか。

(な し)

○議 長 (河野博文君) 議案第91号の原案に反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (河野博文君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (河野博文君) 以上で討論を終わります。

日程第7 採決

○議 長 (河野博文君) 日程第7、これより採決を行います。

最初に、議案第65号、玖珠町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正に対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長 (河野博文君) 起立全員です。

よって、議案第65号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第66号、玖珠町介護保険条例の一部改正に対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長 (河野博文君) 起立全員です。

よって、議案第66号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第67号、玖珠町地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数等を定める条例の一部改正に対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長 (河野博文君) 起立全員です。

よって、議案第67号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第73号、くす星翔中学校建設事業開発造成工事の請負契約の変更に対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長 (河野博文君) 起立全員です。

よって、議案第73号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第74号、町道路線の廃止について（大隈住宅線）に対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（河野博文君） 起立全員です。

よって、議案第74号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第75号、町道路線の認定について（大隈住宅線）に対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（河野博文君） 起立全員です。

よって、議案第75号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第76号、町道路線の認定について（大隈小坪線）に対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（河野博文君） 起立全員です。

よって、議案第76号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第77号、平成29年度玖珠町一般会計補正予算（第3号）に対する委員長報告は修正です。まず、委員会の修正案について、起立によって採決します。

委員会の修正案に賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（河野博文君） 起立全員です。

よって、議案第77号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、ただいま修正議決をいただいた部分を除く原案について、起立によって採決します。

修正部分を除く部分を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（河野博文君） 起立全員です。

よって、議案第77号は、修正部分を除く部分は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

議案第78号から議案第81号までの4議案は、平成29年度特別会計及び水道事業会計の補正予算です。別に反対意見の発言もありませんでしたので、これを一括して採決したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野博文君） 異議なしと認めます。

議案第78号から議案第81号までの4議案について、委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(河野博文君) 起立全員です。

よって、議案第78号から議案第81号までの4議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第82号は、平成28年度玖珠町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。議案第82号について、委員長報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(河野博文君) 起立全員です。

委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第83号から議案第88号までの6議案は、平成28年度玖珠町各特別会計並びに水道事業会計の決算認定についてであります。別に反対意見の発言もありませんでしたので、これを一括採決したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(河野博文君) 異議なしと認めます。

よって、議案第83号から議案第88号までの6議案は、一括して採決することに決しました。

議案第83号から議案第88号までの6議案については、いずれも委員長報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(河野博文君) 起立全員です。

よって、議案第83号から議案第88号までの6議案は、委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第89号、玖珠町教育委員会委員の任命について採決します。原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(河野博文君) 起立全員です。

よって、議案第89号は、原案のとおり同意されました。

次に、議案第90号、くす星翔中学校建設事業電気設備工事の請負契約について採決します。原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(河野博文君) 起立全員です。

よって、議案第90号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第91号、くす星翔中学校建設事業機械設備工事の請負契約について採決します。原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(河野博文君) 起立全員です。

よって、議案第91号は、原案のとおり可決されました。

次に、諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦について意見を求めます。

お諮りします。

人権擁護委員候補者に帆足一大君を適任とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（河野博文君） 異議なしと認めます。

よって、諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦について意見を求めることについては、帆足一大君を適任とすることに決定いたしました。

日程第8 議員発議

・意見書（案）の提出について

○議 長（河野博文君） 日程第8、議員発議を議題といたします。

お手元に配付してあります発議第4号が提出されています。

これを直ちに議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（河野博文君） 異議なしと認めます。

最初に、発議第4号、「全国森林環境税」の創設に関する意見書（案）について、提出者の説明を求めます。

提出者、1番中尾 拓君。

○1 番（中尾 拓君） 「全国森林環境税」の創設に関する意見書（案）について御説明をいたします。

全国森林環境税の創設につきましては、平成15年5月に全国森林環境税促進議員連盟に加入いたしまして、平成19年第2回定例会において全国森林環境税の創設を求める意見書を国に提出して、平成16年第2回定例会、平成25年第5回定例会において地球温暖化防止のための森林吸収源対策の確実な推進を求める意見書などを、これまでに国に対して提出をしてまいりました。

今までの経過などを踏まえまして、国が森林環境税の創設に向けて平成30年度税制改正において結論を得るとの方針が示されたことも踏まえて、意見書を提出したいとの考えであります。

本日、お手元に意見書（案）を配付しておりますので、詳しくは意見書（案）をごらんいただきたいと思っております。

何とぞ御理解の上、御審議方をよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議 長（河野博文君） ただいま、提出者から説明がありました。これについて質疑ありませんか。
7番廣澤俊幸君。

○7 番（廣澤俊幸君） 7番廣澤です。

28日に衆議院を解散する、その結果、また大臣が新しくかわるんですね。そうした場合、提出することそのものに反対じゃないんですが、時期的な問題をどのように考えているのか、提出の時期、この辺についてお聞かせいただきたいと思います。

○議 長（河野博文君） 中尾 拓君。

○1 番（中尾 拓君） 具体的に上部団体のほうから意見書の提出を求められておりましたので、それに沿っていきたいと考えております。

それから、国でもございますけれども、国がしていますけれども担当課が総務省でございますので、国も継続していくんではないかなと、私個人としては思っております。

以上です。

○議 長（河野博文君） よろしいですか。

ほかございませんか。

（な し）

○議 長（河野博文君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

発議第4号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（河野博文君） 以上で討論を終わります。

これより採決を行います。

発議第4号、全国森林環境税の創設に関する意見書（案）について、別に反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決いたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（河野博文君） 異議なしと認めます。

発議第4号について、賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（河野博文君） 起立全員です。

よって、本意見書（案）は可決されました。

日程第9 議員派遣について

○議 長（河野博文君） 日程第9、議員派遣について議題といたします。

今定例会より12月定例会まで、お手元にお配りしましたとおり派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野博文君） 異議なしと認めます。

よって、本件は決定されました。

日程第10 委員会の継続審査及び調査について

○議長（河野博文君） 日程第10、委員会の閉会中の継続審査及び調査について議題とします。

議会運営委員会及び各特別委員会の委員長から、委員会の所管事務について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付してあります申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出が提出されています。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野博文君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会、基地対策特別委員会、議会改革特別委員会、議会広報特別委員会の委員長からの申し出のとおり、閉会中についても所管事務について継続調査を行うことに決定いたしました。

ここで、8番石井龍文君から衆議院の解散総選挙に関する意見書（案）が提出されています。

この意見書（案）の提出は2名以上の賛成者がありますので成立しました。

この意見書（案）の提出の動議を追加日程第11として議題とすることについて採決します。この採決は起立によって行います。

この動議を日程に追加し、追加日程第11として直ちに議題とすることに賛成の方の起立を願います。

（起立少数）

○議長（河野博文君） 起立少数です。

よって、この動議を日程に追加し、議題とすることは否決されました。

ここで、議案第89号で玖珠町教育委員会委員に任命されました日隈敏子委員の御挨拶を受けたいと思います。しばらくお待ちください。

日隈敏子委員、御挨拶をお願いいたします。

○教育委員会委員（日隈敏子君） こんにちは。ただいま紹介にあずかりました日隈敏子です。先ほど玖珠町教育委員の選任をいただき、ありがとうございます。

私は、昭和20年国東町に生まれ、昭和43年大学を卒業して小学校の教師になりました。初任地は玖珠町の塚脇小学校でした。その後、玖珠町の八幡の人と結婚し、綾垣に住み、地元の八幡小学校を最後に定年退職するまで、38年間、玖珠郡内の小学校でやりがいのある仕事に努めてまいりました。

退職してことしで12年目を迎えますが、古希を過ぎた身としていろいろと迷いました。でも、現職

のころからピンチはチャンスをもっと前に前向きに生活してきましたので、このお役目を引き受けることにしました。微力ではありますがこれまでの経験を生かし、皆様方の御指導と御助言をいただきながら、童話の里玖珠の教育のために精一杯努めてまいりたいと思います。どうぞよろしく願います。

○議 長（河野博文君） 御挨拶ありがとうございました。

長尾教育総務課長兼新中学校開校推進室長。

○教育総務課長兼新中学校開校推進室長（長尾孝宏君） 大変すみません。議案第90号の議案質疑の中で、石井議員のほうから御質問をいただいた件の回答をいたします。

新中学校のほうには、ナイター施設は設けないということの確認でよろしく願います。

○議 長（河野博文君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

ここで町長より発言の申し出がありましたので、これを許します。

朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 平成29年第5回玖珠町議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会は、去る4日から本日までの23日間の日程でございました。初日に御提案申し上げました専決処分案件1件、条例の一部改正案件3件、財産の購入契約締結案件5件、請負契約の変更案件1件、町道路線の廃止案件1件、町道路線の認定案件2件、補正予算案件5件、決算認定案件7件、諮問案件1件、報告案件2件と、本日の追加議案として提案させていただきました人事案件1件、請負契約の締結案件2件の合計31議案につきまして、議員各位の活発なる御議論と慎重なる御審議を賜り、御承認をいただきましてまことにありがとうございます。

また、審議におきましては、議員各位から本町のまちづくり、行政の取り組むべき姿勢に対する慎重な御意見をいただきました。重ねてお礼申し上げ、全面的に考えていきたいと思っております。

ここで、最近の諸般の報告と当面の行事などについて申し上げます。

最初に、台風18号関係について御報告いたします。

9月17日、九州南部に上陸した台風18号でございますが、大分県中部・南部地域の沿岸部で河川の氾濫、道路の冠水、住宅への浸水、水道施設破損など、甚大な被害をもたらしました。被災された方々には心より御見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈りいたします。

玖珠町におきましては、被害の発生が心配されたため、9月16日14時に玖珠町災害対策連絡室（2次体制）を設置したのち、17時に町内12カ所の避難所を開設し、17時30分には避難準備情報、高齢者など避難開始を発令いたしました。また、22時には玖珠町の災害対策体制を玖珠町災害警戒本部に格上げし、情報収集や対応を行ってまいりました。避難所には最大28世帯34名の方が避難されましたが、幸いにして玖珠町においては被害もなく、安堵しているところでございます。

今後も、町民の方々の安心・安全の確保のため、災害対応に万全を期し、被害を最小限にとどめるよう努力してまいりたいと考えております。

なお、22日、県下でも住宅への浸水や水道施設などの被害の大きかった津久見市に対し、災害支援といたしまして飲料水「森の天然水」60ケース、土のう袋、防じんマスク各200枚をお送りいたしました。

次に、第11回全国和牛能力共進会宮城大会の結果について御報告いたします。

和牛のオリンピックとして5年に一度実施されます全国和牛能力共進会が今月7日から11日まで仙台市で開催され、玖珠町より10頭が大分県代表牛として出品されました。河野議長を初め、宿利副議長、産業建設まちづくり常任委員会中尾委員長、松本副委員長におかれましては現地に赴いていただき、出品者を激励していただき、まことにありがとうございました。

また、長い期間調教や手入れなどに御苦労されました出品者、惜しくも出品を逃しました町内の生産者、そして大分県を初め各関係機関の方々に深く感謝を申し上げます。まことにありがとうございました。結果についてでございますが、まず、団体賞につきましては大分県は鹿児島県、宮崎県に次ぐ全国3位というすばらしい成績をおさめました。全10部門の中、大分県代表牛は4区で優等賞1席の獲得でございました。3位以内の入賞が多数あり、3大会連続で快挙を達成いたしました。優等賞1席内閣総理大臣賞を受賞されました豊肥和牛育種組合に対しお祝い申し上げますとともに、敬意を表したいと思っております。

次に、各区での玖珠町出品牛の成績について、出品者各位を紹介しながら御報告申し上げます。

まず、第5区繁殖雌牛群が全国3位、出品者は衛藤 昇さん、渡邊清文さん、有限会社グリーンストック八幡さんでございました。

第7区総合評価群がこれも全国3位、種牛の出品者は宿利英治さん、中川和喜さん、田坂 環さん、肉牛の出品者は有限会社グリーンストック八幡さんでございます。

第8区若雄後代検定牛群は全国5位、第9区去勢肥育牛が全国で8位と19位でありました。この肉牛3頭の出品は、有限会社ファゼンダ・グランデさんでございました。

今回の全共では種牛の全てで3位以内を獲得でき、肉牛においても優等賞（A5の10ランク）以上の成績を上げ、県産和牛のレベル向上を全国的にアピールすることができました。出品者の方々に改めてお祝い申し上げますとともに、敬意を表したいと思っております。

この全共の取り組みにつきましては、玖珠町の畜産、特に県産和牛、おおいた豊後牛の特色ある遺伝子を残しながら効率的な和牛生産と改良を進めていくという意義があり、町内はもとより、県内、国内における和牛生産の維持に欠かせない重要な事業でございます。5年後の第12回全共鹿児島大会への取り組みにつきましても、早期に着手していくことが重要であると考えており、名牛の里玖珠町として今後も重点的に支援をしてまいりたいと考えております。

9月9日から11日にかけて、第70回大分県民体育大会が別荘ブロックを中心に開催されました。玖珠郡から29競技485名が参加し、ラグビーフットボールが4年連続17回目の優勝、山岳男子が3年連続10回目の優勝を果たすなど全ての競技で健闘し、総合成績では昨年より順位を1つ下げましたが総合13位、C部3位という結果を残すことができました。優勝したラグビーフットボール、山岳男子を

初め好成績を残された各チームに対し、心からお祝いを申し上げます。また、永年出場表彰といたしまして藤本勝美氏が40回、小田和彦氏が30回、吉田栄治氏が20回、出場者の表彰を受けられました。まことにおめでとうございます。役員、選手の皆様方の長年にわたる精進に対し深く感謝を申し上げる次第でございます。

9月15日くすまちメルサンホールにて、平成29年度玖珠郡交通安全推進大会が開催されました。玖珠郡民の交通安全意識の高揚と交通安全運動の周知徹底及び機運を高めることを目的に、関係機関23団体の参加のもと、長年交通安全運動に功労のあった方々に対する表彰や交通事故に関する講演などがあり、大会の最後には悲惨な交通事故を「おこさぬよう、あわないよう」参加者全員で交通安全の宣言をいたしました。

9月15日から24日までの10日間、中津市のイオンモール三光において「日本遺産やばけい遊覧～大地に描いた山水絵巻の道を行く～」の特別展が開催され、また、イオンモール三光さんに御協力をいただき、16日は玖珠町の特設ステージ、23日はジャンボこいのぼりくぐり抜けを実施し、県北エリアに玖珠町を広くPRすることができました。

9月24日、山口県岩国市由宇球場でのプロ野球広島東洋カープ・ウエスタンリーグ戦において赤いジャンボこいのぼりを披露いたしました。当日はカープ二軍のホーム最終戦に加え、カープ選手による野球教室が実施されたこともあり、多くの家族連れやツアー客でにぎわい、こいのぼりのくぐり抜けが大好評でございました。

また、地元岩国市を初め由宇町観光協会、商工会の協力をいただき、中国新聞などマスコミ各社に取り上げられ、中国地方に広く玖珠町を紹介することができました。また今回の企画を契機に、将来的に本拠地である広島市マツダ・スタジアムで玖珠町のPRをできればと期待を寄せているところでございます。

続いて、今後のイベントについて御報告いたします。

第33回国民文化祭おおいた2018、第18回障害者・芸術文化祭おおいた大会の1年前イベントとして、玖珠町もプレイベントを行います。

まず、10月3日より、久留島武彦記念館開館記念特別企画展として「武彦とお茶の世界」と題した展示を11月30日までの間行います。武彦翁が奈良市の称名寺に寄贈した村田珠光像の九州初の一般公開に合わせ、人間国宝40名の方がつくられた茶道具や書など100点を展示いたします。

10月29日は、わらべの館で、童話の里くすまち・こどもフェスティバルといたしまして、わらべサークル協議会の協力による出し物のほか8月に中止になった全国語りべ大会の町内出場者2名の語り、大分県内初公演となる東京の劇団スタジオライブの影絵劇の講演、町内の障害者施設などの紹介や作品を展示いたします。

11月4日と5日は、玖珠川河川敷で行われるJ A玖珠九重農業祭の中でイベント告知のための広報ブースを設置いたします。第33回国民文化祭おおいた大会2018、第18回障害者芸術・文化祭おおいた大会の広報のほか、関係団体による物販も行います。

また、昨年アジア都市景観賞を受賞いたしました森の街並みでは、第11回森街なみ文化祭が開催されます。武者行列や「文語 大友宗麟鉄砲隊」の演武のほか、ホース・セラピーといたしまして引き馬や乗馬体験も予定されています。

12月2日、3日には、くすまちメルサンホールで「珍珠川賛歌～恋ヶ淵・河童の証文」の創作劇の上演が行われます。

このようなプレイベントを通じて、来年行われる第33回国民文化祭おおいた2018、第18回障害者芸術・文化祭おおいた大会、珍珠町イベントへの機運の醸成に向けた広報を行ってまいります。

最後に、自治区の再編について御報告申し上げます。

珍珠町は平成17年度から自治区活動の維持、活性化を目標に自治区の合併、統合を推進してまいりました。しかしながら、合併した自治区は過去12年間に3カ所、9自治区にとどまっていることから、どのようにすれば協働した自治区活動ができるか、自治委員の方を中心とした意見集約を7月から行っております。現在、森地区の一部で説明会並びに意見交換会を行ってまいりましたので、今後は各地区で現状の説明と意見交換会を実施し、望ましい自治区のあり方を考え、安全で安心して暮らせる自治区の再構築を目指してまいりたいと考えております。

以上、諸般の報告を申し上げます。

季節はこれから本格的な秋へと向かい、過ごしやすい時候を迎えます。一般に天高く馬肥ゆる秋と申しますが、秋の作物の収穫も間もなく最盛期を迎えます。水稻の作況状況につきましては、新聞報道などによれば平年並みかやや良の作柄が予想されております。町内の早いところでは既に稲刈りも始まっており、豊作であることを期待したいと思っております。

珍珠盆地を取り巻く周囲の山々は、これから朝晩の冷え込みを繰り返しながら、あと一月もすると紅葉のピークを迎えますが、当分の間は朝方と日中の寒暖の差の大きい日々が続きます。議員各位におかれましては体調管理に十分御留意され、町政発展のために益々御活躍くださるよう御祈念申し上げます。平成29年第5回珍珠町議会定例会の閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（河野博文君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

平成29年第5回定例会は、去る9月4日開会以来本日まで23日間にわたり、議員各位はもとより、執行部におきましても終始極めて真剣な御審議をいただきましたことを感謝申し上げます。

さて、ことしの夏は全国各地で記録的豪雨を記録するなど、特に7月5日の九州北部豪雨では福岡県朝倉市、東峰村、日田市ではとうとう人命が失われ、甚大な被害が発生しました。また、9月中旬には大型の台風18号が大分県を通過し、県南地域を中心に甚大な被害をもたらしました。大分県を通過した後でも、全国各地でも甚大な被害をもたらしました。被災されました方々に心より御見舞い申し上げます。

珍珠町でも、大型台風18号の影響が心配されましたが、被害がなかったと聞いております。不測の事態に備え、日ごろより避難場所や避難経路など、再度家族と確認していただきたいと思っております。

玖珠町では秋本番を迎え、稲穂も色づき、爽やかな季節となりました。農産物の収穫やスポーツ、文化行事など多くのイベントが控えております。議員、執行部各位にはくれぐれも健康に留意し、それぞれの場において御活躍されますことを祈念するものであります。

これもちまして、平成29年第5回玖珠町議会定例会を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。

午前11時59分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年9月26日

玖珠町議会議長 河野博文

署名議員 大野元秀

署名議員 高田修治